

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	共通仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	現地外注整備共通仕様書	4補LPS-00003-14	
		作成	昭和52年 2月15日
		改正	令和 5年 1月27日
			令和 6年 4月 1日
作成部隊等名	第4補給処		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊第4補給処が行う装備品等の現地外注整備に関する共通事項について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書及びこの仕様書を適用する個別仕様書において使用する用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 現地外注整備

契約に基づき整備員が実施する整備作業（現地整備）

#### 1.2.2

##### 整備員

当該基地等又は訓練施設において役務を行う専門的技術を有する者

### 1.3 引用文書等

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

##### a) 仕様書

4補LPS-00001 外注整備共通仕様書

##### b) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する通（昭和57年航空自衛隊達第5号）

品名	現地外注整備共通仕様書
----	-------------

#### 第4 補給処官給品等取扱要領

##### 1.3.2 関連文書

J.T.O.00-10-1 航空自衛隊装備品等共通整備基準

##### 1.4 仕様書の種類・優先順位

###### 1.4.1 仕様書の種類

仕様書の種類は、次による。

a) 現地外注整備共通仕様書 (4 補 LPS-00003)

b) 4 補 LPS-00001 の 1.4.1 に示す仕様書

###### 1.4.2 仕様書の優先順位

この仕様書と個別仕様書の要求事項が、相違する場合は、個別仕様書を優先とする。

#### 2 要求事項

##### 2.1 一般

一般的事項は、4 補 LPS-00001 の 2.1 による。

##### 2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、4 補 LPS-00001 の 2.2.1 による。

##### 2.3 整備作業の内容・実施要領

###### 2.3.1 受入点検

要修理品等の受入点検は、次の事項についてその実施結果を記録し、監督官又は検査官（以下、“監督官等”という。）の確認を得なければならない。

a) **目視点検** 修理作業等の実施のために必要な範囲で外観目視点検を行い、状態、数量等を確認する。この場合は、部隊等が保有する整備記録を参考にすることが可能である。

b) **作動確認** 作動確認は、修理作業等の実施のために必要な項目について、技術資料等に基づき実施する。ただし、装備品等の不具合により当該項目の作動確認ができない場合は、部隊等が保有する最新の整備記録を参考にすることが可能である。

###### 2.3.2 診断

診断は、4 補 LPS-00001 の 2.3.2 及び個別仕様書で示す技術資料等による。

###### 2.3.3 修理作業等

修理作業等は、次による。

a) 修理作業等の内容・実施要領は、個別仕様書によるほか、2.3.1 及び 2.3.2 の結果に基づき行わなければならない。

b) 修理作業等の各工程における一般的事項に関する実施要領は、4 補 LPS-00001 の 2.3.3 による。

###### 2.3.4 調整・試験

整備員は、修理作業等を行った装備品等について 4 補 LPS-00001 の 2.3.4 に規定する調整・試験を行い、記録を監督官等に提示して確認を受けなければならない。

なお、調整・試験の区分は、次による。

a) 装備品等個々の使用状態における調整・試験

品名	現地外注整備共通仕様書
----	-------------

b) 当該装備品等を含めたシステム調整・試験

### 2.3.5 整備作業等の記録

整備作業等の記録は、4補 LPS-00001 の 2.3.5 b) による。

### 2.4 作業標準

作業標準は、4補 LPS-00001 の 2.4 による。

### 2.5 作業の変更等

契約の相手方は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当”という。）が作業の変更等について指示した場合は、これによる。ただし、次の場合は、監督官等を通じ分支担当に申出る。

a) 官の準備する部品、材料等の不足により官給困難となり、所定の期間内に作業が完了することができない場合

ただし、この場合は、4補 LPS-00001 の 10.1b) に準じて装備品等の運用を維持できる範囲の修理要領を提示する。

b) 4補 LPS-00001 の 2.6 を行う必要がある場合

### 2.6 整備員

#### 2.6.1 整備員の資格等

整備員の資格等は、次による。

a) 整備員は、個別仕様書に示す事項に関する知識、技能及び経験の豊富な者とする。

b) 契約の相手方は、その下請会社等の整備員を利用することがより有効な場合には、分支担当の確認を受けこれを利用することが可能である。

#### 2.6.2 整備員の改善

契約の相手方は、分支担当から整備員の改善を求められた場合は、必要な措置を講じなければならない。また、契約の相手方の都合により整備員を一時帰社等させる場合は、分支担当に申出る。

#### 2.6.3 整備員の役務実施場所等

整備員の役務の実施場所、時間及び人員等については、個別仕様書による。

### 3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4補 LPS-00001 の 3 によるほか、次による。

#### 3.1 契約の相手方準備品

個別仕様書で示す官給品及び貸付物品並びに箇条 7 に規定する官の便宜供与に関わる物品以外の整備作業用資材、治工具及び計測器等については、契約の相手方が準備する。

#### 3.2 整備に係る官給品

整備作業に係る官給品の物品管理補給業務については、第 4 補給処官給品等取扱要領による。

### 4 監督・検査

監督・検査は、4補 LPS-00001 の 4.2 による。

### 5 不具合発生時の処置

契約の相手方は、整備作業の実施に当たり、関連機器等の不具合及びその他の原因により作業の実施が困難な場合は、監督官等を通じて分支担当に申出る。

品名	現地外注整備共通仕様書
----	-------------

## 6 提出書類

契約の相手方は、次に示す承認、報告等について該当する場合は、規定の様式、提出要領等により官に書類を提出する。

- a) **承認** 承認に関する事項は、4補 LPS-00001 の 5 による。
- b) **報告** 報告に関する事項は、4補 LPS-00001 の 6 による。
- c) **作業計画書** 契約の相手方は、契約後、速やかに作業計画書を作成し、第4補給処長（資材計画部長気付）に一部提出する（変更の場合も含む。）。様式は任意とし、表題“〇〇作業計画書 現地名”とする。

なお、機器の運用を中断又は制限する必要がある場合は、事前に官と調整する。

- d) **作業報告書** 契約の相手方は、作業が完了した場合は、表 1 により作業報告書 3 部を監督官等の確認を得て分支担官に提出する。
- e) **官給材料等使用明細書** 第 4 補給処官給品等取扱要領に基づき、官給材料等使用明細書 3 部を監督官等の確認を得て分支担官に提出する。

## 7 官の便宜供与

### 7.1 設備及び器材等の利用

要修理品等の整備作業のため、官が保有する設備及び器材等の貸付を受けることが可能である。

なお、貸付物品の手続きは、第 4 補給処官給品等取扱要領による。

### 7.2 現地整備における便宜供与

契約の相手方は、整備作業の実施上必要な場合は、監督官等に申出て、可能な範囲で次の便宜供与を受けることが可能である。

- a) 現地部隊における搬入器材の保管
- b) へき地の部隊等における食住に関する事項（ただし、食事は有償とする。）
- c) 部隊等内の事務室の利用
- d) 現地における電力及び水の利用
- e) 隊内電話の利用
- f) 整備作業に必要な技術指令書等及び整備記録の一時閲覧
- g) 修理作業等に必要な計測器、工具等で部隊が保有する特殊なものの一時的利用
- h) 急病時の応急処置に関し必要な援助
- i) その他必要と認めた事項

## 8 保全

保全は、次による。

- a) 秘密保全是、4補 LPS-00001 の 12.1 による。
- b) 情報の保全是、次による。
  - 1) 4補 LPS-00001 の 12.2 a) による。
  - 2) 4補 LPS-00001 の 12.2 b) による。

## 9 立入申請

品名	現地外注整備共通仕様書
----	-------------

契約の相手方は、施設等への立入りについて、**航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達**に基づき事前に分支担官に立入申請の手続きを行い、施設管理者の許可を受けなければならない。

#### 10 仕様書の疑義

仕様書について疑義がある場合は、監督官等を通じて分支担官に申出なければならない。

品名

現地外注整備共通仕様書

表1-作業報告書

作業報告書		
年 月 日		
会社名：		
作業項目	作業実施内容	特記事項
		<p style="text-align: right;">大塚 7/20/21</p>